



大船渡消防署に救急車を 更新配備しました



大船渡消防署では、救急体制の一層の充実・強化を図るため、「災害対応特殊救急自動車」を更新配備し、運用を開始しました。

新車両の特徴として、車体側面にはヨーロッパで開発されたバツテンバーグマーキング（市松模様）を採用しており、昼夜を問わず高い視認性を確保しています。さらに、活動状況に応じて発光パターンが自動的に変化する散光式警光灯を備えることで、周囲の車両や歩行者からの視認性が飛躍的に向上し、救急隊員の活動時における安全性が高まります。

さらに、大船渡地区消防組合として初めて「電動ストレッチャー」を導入しました。この電動ストレッチャーは脚部に電動モーターを備えており、傷病者を乗せたまま円滑に昇降できることが特徴です。これにより、救急隊員の身体的負担を大幅に軽減するとともに、傷病者搬送時の安全性向上にも寄与します。

この度の救急車更新により、救急活動の安全性と効率性が向上し、これまで以上に地域住民の大切な生命を守る体制の一層の充実・強化につながるものと考えております。

運用開始：令和8年3月11日（水）